めいわ持続可能な観光地域づくり事業

持続可能な観光地域のための小さな好循環モデル活動支援金

募集要項

（1）　本事業の概要

この支援金は、明和町町制６５ 周年を記念して、「持続可能な地域づくり」を具現化するため、明和町内の伝統行事、祭りを次世代に継承する活動や取り組みに対し補助金を支給するものです。

本事業により、町内の伝統行事や祭りが、継続できる体制づくりが行われ、次世代継承が進むことで、明和町の中に「小さな好循環」が生まれていくことを目指しています。ひとつひとつの取り組みにより、小さな好循環が大きな好循環に発展し、町民そして来訪客にとって「住んで良し・訪れて良し」の持続可能な地域づくりが実現していくと考えています。

（2）　対象となる活動・取り組み

①　明和町指定無形文化財
②　明和町が発行するガイドブックに掲載されている祭事
③　コミュニティの維持、発展、伝統継承のための祭事・行事であること
④　上記①、②、③のいずれかに加え以下の条件を満たす祭事・行事

１）平成 30 年４月１日から令和５年３月 31 日までの期間で３か年以上開催、開催を予定した祭事・行事、若しくは令和５年から復活を考えている祭事・行事であること
２）申請する祭事・行事に関して明和町から他の補助金、助成金を受けていないもの

（3）　支援金給付対象となる活動・取り組みの期間

令和５年４月～令和６年３月

（4）　支援金予算

上限 10 万円（１０団体程度を想定）

（5）　対象経費と対象外経費

対象経費

・伝統行事、祭りの実施に関わる経費

〈経費科目〉

・消耗品費
・賃金
・謝金
・委託費
・備品修繕費
・広告宣伝費
・印刷費
・原材料費
・研究開発費

対象外経費

・本事業に関係のないもの

・申請者における経常的な経費（人件費、事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、通信費）

（6）　応募期間
令和５年6月１２日（月）～令和５年６月２６日（月）

（7）　申請方法
下記様式をメールまたはFAXにて事務局に提出してください。提出先は、（１５）に記載。
① 様式１_申請書
② 様式２_実施計画書

（8）　申請から完了までのスケジュール
ステップ1．応募書類の記載・提出　（６月２6日（月）まで）
ステップ2．審査の実施～採択　（～7月初旬）
ステップ3．採択通知～調整　（7月初旬）
ステップ4．交付決定書配布　（7月初旬）
ステップ5．事業開始
ステップ6．事業終了後、完了届、報告書提出・精算書提出
（令和６年３月１５日（金）まで）
ステップ7．精算、完了

（9）　決定方法
書類審査並びに審議を経て決定します。
審査の観点は以下の通りです。
・伝統行事、祭りの持続性を高める実施内容、工夫がされているか
・伝統行事、祭りの持続性を高める有効的な経費の使い方になっているか
・伝統行事、祭りを継続、継承していく意欲があるか
※なお、審査の結果に関しての個別のお問い合わせには応じかねます。

（１０）　結果発表
申請者にメールにて連絡及び、明和観光商社のホームページに掲載します。

（１１）　事業完了・精算
事業実施完了後、速やかに下記の様式を提出してください。
支援金は、清算払いとなります。
１０月以降かつ、書類の受理後、翌月末に振り込みます。
事業完了書類の最終提出締め切りは、令和６年３月１５日（金）です。
① 様式３_完了届
② 様式４_実施報告書
③ 様式５_精算書
④ 明和観光商社宛て請求書（任意様式）

（１２）　本事業全体のプロモーションについて
本事業の取り組みを町内外に広く周知し、魅力的な明和町のPRのため、事務局である一般社団法人明和観光商社は申請事業について下記のことを行います。
・各事業、イベントのプレスリリース
・情報発信（SNS、ホームページ）

また、同様に、申請者についても、事業実施にあたり、以下のことを必ず行なってください。
・事業内容のSNSでの情報発信
・その他、広く周知するためのあらゆる活動
※SNSを使用していない申請者については、写真データと取り組みレポートを事務局に提出してください。それらを、明和観光商社のSNSにて発信します。

※使用する写真については、写っている人物、場所等の使用許可を得てください。

（１３）　問い合わせ先・申請書等提出先
事務局
〒515-0321 三重県多気郡明和町斎宮 3039-２
一般社団法人明和観光商社
TEL/FAX：0596-67-6850（平日９時～１７時）
mail：info@hana-meiwa.jp
担当：秋山